

社会全体としての事業継続体制の構築推進

平成29年度予算案 42百万円(41百万円)

事業概要・目的

- 首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の発生に備え、災害時に国民生活等への影響を最小化するため、社会全体の事業継続体制を強化する必要がある。
- 中央省庁の業務継続体制については、政府業務継続計画に基づき、有識者による省庁業務継続計画の評価を行い、当該評価等を勘案して、省庁業務継続計画等を見直すなど、その実効性を確保する必要がある。
- 地方公共団体の業務継続体制については、積極的に業務継続計画の策定等に取り組んでいる地域がある一方で、取組が進んでいない地域も多い。「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」や「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては、それぞれ対象となる全ての地方公共団体で策定率100%を目標としているところでもあり、地方公共団体の業務継続計画の策定を支援していく必要がある。
- 民間企業の事業継続体制については、積極的に取り組む企業がある一方、これら取組を行っていない企業が増加傾向にあり、民間企業等の自発的な防災の活動の取組を促進する必要がある。併せて、自然災害により発生する経済的な損失への備えを促進する必要がある。
- 平成29年度においては、これらの課題に対応するため、引き続き社会全体としての事業継続体制の構築に取り組む。

事業イメージ・具体例

- ①中央省庁における業務継続体制の確保
 - ・省庁業務継続計画に係る有識者による評価・提言に基づいた同計画等の見直しに係る調査
 - ・行政中枢機能の東京圏外における代替拠点の優位性を評価するための手法・項目の調査
- ②地方公共団体の業務継続体制の確保に係る取組支援
 - ・地方公共団体における取組方策の調査、分析、課題及び対応策の検討
- ③民間企業・団体の事業継続体制の構築及び官民連携による防災活動の取組推進
 - ・民間企業・団体の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査
 - ・民間企業・団体の災害リスクファイナンスの取組に関する普及促進

期待される効果

- 社会全体の事業継続体制が構築されることにより、大規模災害時における国民経済及び国民生活への影響を低減することができる。

社会全体としての事業継続体制の構築推進

平成30年度概算要求額 53百万円(42百万円)

事業概要・目的

- 首都直下地震や南海トラフ巨大地震等の発生に備え、災害時に国民生活等への影響を最小化するため、社会全体の事業継続体制を強化する必要がある。
- 中央省庁の業務継続体制については、政府業務継続計画に基づき、有識者による省庁業務継続計画の評価を行い、当該評価等を勘案して、省庁業務継続計画等を見直すなど、その実効性を確保する必要がある。
- 地方公共団体の業務継続体制については、積極的に業務継続計画の策定等に取り組んでいる地域がある一方で、取組が進んでいない地域も多い。「南海トラフ地震防災対策推進基本計画」や「首都直下地震緊急対策推進基本計画」においては、それぞれ対象となるすべての地方公共団体で策定率100%を目標としているところでもあり、地方公共団体の業務継続計画の策定を支援していく必要がある。
- 民間企業の事業継続体制については、積極的に取り組む企業がある一方、これら取組を行っていない企業が増加傾向にあり、民間企業等の自発的な防災の活動の取組を促進する必要がある。併せて、自然災害により発生する経済的な損失への備えを促進する必要がある。
- 平成30年度においては、これらの課題に対応するため、引き続き社会全体としての事業継続体制の構築に取り組む。

事業イメージ・具体例

- ①中央省庁における業務継続体制の確保
 - ・省庁業務継続計画に係る有識者による評価及び評価結果に基づいた同計画等の見直しに係る調査
 - ・行政中枢機能の東京圏外の代替拠点候補地における現況調査
- ②地方公共団体の業務継続体制の確保に係る取組支援
 - ・地方公共団体における取組方策の調査、分析、課題及び対応策の検討
- ③民間企業・団体の事業継続体制の構築及び災害リスクマネジメント力向上の取組推進
 - ・民間企業・団体の事業継続体制（BCPの策定状況）に関する実態調査
 - ・自然災害が事業者に与える影響に係る参考指標の拡充

期待される効果

- 社会全体の事業継続体制が構築されることにより、大規模災害時における国民経済及び国民生活への影響を低減することができる。